

※8 生活支援員（夜勤なし）詳細

職種	生活支援員（夜勤なし）
仕事の内容	就労継続支援B型事業所における利用者の就労支援と生活支援
必要な資格等	普通自動車運転免許 その他資格不問
雇用形態	臨時職員（年度毎の更新契約）
勤務地	事業所所在地に同じ
就業時間	8：30～17：30
休日等	週休2日制 6ヶ月経過後の年次有給休暇有
賃金	日額 6,800 円 その他通勤手当、勤勉手当、時間外手当、処遇改善加算一時手当金、特定処遇改善手当 （介護福祉士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格保持者は日額に 200 円の資格手当が加算）
備考	勤務態度により契約更新の可能性あり